

研究課題（テーマ）

「A病棟における身体拘束の現状把握～身体拘束の低減を目指して～」

- 1 研究機関 市立千歳市民病院看護部
- 2 研究責任者 看護部 4階西病棟看護科 田森 亮介
- 共同研究者 看護部 4階西病棟看護科 堀河 佳菜、黒坂 和也

3 研究目的

A病棟の主たる担当診療科は脳神経外科・循環器科・内科であり、その他診療科を問わず重症患者を受け入れる急性期治療室を有している。入院患者のほとんどは救急外来や一般外来からの緊急入院のため、生命維持に必要な機器の使用や疾患による意識レベルや低下、高齢化による認知機能低下を伴う事も多く、身体の安全を確保するためにやむを得ず身体拘束を行う場合がある。当院では身体拘束を実施する際には、本人または家族に説明し同意を得て、身体拘束アセスメントシートを活用して行っている。

身体拘束を行うことは、身体拘束未実施の例と比べると身体的安全管理が確立されやすいとされているが、精神的側面では、せん妄や認知症の進行を招くなどの危険性がある。また身体的側面では、病状の悪化、ADLの低下、関節拘縮、褥瘡やスキンテアの発生などの危険性もある。A病棟の看護師からも患者の安全確保のために身体拘束を行っているが、患者の尊厳や自律性を侵害してしまうため身体拘束を避けたいというジレンマと葛藤しながらケアにあたっている。

2016年度の厚生労働省「医療の質の評価・公表等推進事業」の調べでは、入院患者延べ数に対する、期間中に発生した抑制の延べ件数の割合は11%である。2020年度の日本赤十字社の調べによると、2020年度の身体拘束全国平均は11.6%、日本赤十字社は8.4%と報告している。また一般社団法人日本病院会2020年度QIプロジェクトでは抑制率を11.6%と報告している。A病棟の2022年度における入院患者延べ数に対する、期間中に発生した抑制の延べ件数の割合は15.5%であり、全国平均を上回っている。

日本看護倫理学会のガイドラインでは、身体拘束は基本的人権の尊重や人間の尊厳を守ることを妨げる行為として問題視され、廃止に向けた取り組みがされている。そのためA病棟においても身体拘束の更なる低減に向けた取り組みを行うために、A病棟の身体拘束の特徴や傾向を分析したいと考えた。

4 研究の背景

2016年公益社団法人全日本病院協会は、「我が国の病院における身体拘束の実施施設は90%以上であり、介護施設の24.7～46.6%と比較すると多くの病院で身体拘束が実施されている。」と述べている。そのなかでも療養、回復期病床に比べ、急性期病床では身体拘束率が高い水準を占めている。身体拘束について2009年に青木らは、「患者の尊厳や自律性を侵害するだけではなく、病とともに生きていくことには、身体的、心理的、社会的、スピリチュアルな問題と直面している現状がある。その苦痛を全人的にとらえ、看護援助につなげることが患者のQOL向上につながる。」と述べている。これらの事から、身体拘束を低減することは患者に生じる身体的・精神的弊害・苦痛の改善につながり、QOLの向上につながるとされている。情報収集した範囲では、身体拘束禁止の対象となる11項目に着眼し、現状の身体拘束データを収集し分析する先行研究を見つけることができなかった。

今回、A病棟の1年間の身体拘束実施患者を、身体拘束の三原則と、より詳細な分類ができる身体拘束の禁止の対象となる11項目を用いて、インシデントレポートや認知症のアセスメントシートなども活用しデータ収集し、A病棟における身体拘束の現状を把握したいと思う。

5 研究意義

A病棟の身体拘束の特徴や傾向を分析することで、A病棟の現場に沿った身体拘束低減の具体策を検討することができると考えた。

6 研究方法

(1) 研究対象者

令和4年4月1日～令和5年3月31日のA病棟入院患者

(2) 研究実施期間

本研究の実施許可日～令和5年11月30日

(3) 研究方法

- ・データ収集期間
令和4年4月1日～令和5年3月31日
- ・収集方法
 - ① A病棟の入院患者延べ人数
 - ②身体拘束アセスメントシート
 - ③認知症ケア加算スクリーニングシート
 - ④インシデントレポート（危険行動：転倒転落・チューブ類の自己抜去）
 - ⑤病棟別身体拘束器具保有数
- ・分析方法を記載
令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間でA病棟入院患者の身体拘束患者を下記の分類に分ける。「治療上やむを得ない身体拘束の対象となる分類」「身体拘束禁止の対象となる11項目に該当している分類」

7 外部提供

本研究で用いる試料・情報を他の研究機関等に提供することはありません。

8 倫理的配慮

倫理審査委員会の承認を得る。データ収集の際は個人が特定できないようにします。今回収集したデータ並びに調査結果は本研究以外の目的では利用しません。データの保管は施錠できる場所に行い、研究終了後に破棄します。研究結果については、院内外での発表予定となるため、その旨を含め包括同意を得ます。

9 研究成果について

本研究の研究成果は、学会等で発表を予定しておりますが、氏名や住所等の患者さまを特定できる個人情報を利用しません。

10 利益相反について

本研究に関して、開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。

11 問い合わせ・連絡先

本研究についてご質問がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。また、あなたの試料・情報が本研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象とはいたしませんので、下記の担当者にお申し出ください。試料や情報の使用を断られても、患者さんに不利益が生じることはありません。なお、研究参加拒否の申出が、既に情報の解析や研究発表等の後となり、当該措置が困難な場合もございますので、ご了承をお願いいたします。

市立千歳市民病院看護部4階西病棟看護科

研究担当者 看護師 田森 亮介

〒066-8550 北海道千歳市北光2丁目1-1

連絡先 0123-24-3000（平日：9時～17時）